

2019年8月28日
経済産業省

お知らせ



キャッシュレス・ポイント還元事業の 店頭用広報キットのデザインを公表しました 店舗へのキット配送を開始し、消費者向け広報を本格化します

経済産業省は、消費税率引上げ後から2020年6月末までの一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・ポイント還元事業（キャッシュレス・消費者還元事業）」を実施します。

本事業の開始に先立ち、この度、ポイント還元事業の対象となる店舗（以下、登録店舗）に対し、ポスターやステッカーなどの店頭用広報キットの配送を開始しました。現在、登録申請数は約43万件、うち審査を通過した店舗数は約20万件です（8月21日時点）。審査を通過した登録店舗では、配送された店頭用広報キットが随時貼り出される予定です。

本事業は、中小・小規模事業者における消費喚起を後押しするとともに、事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化を推進することが目的です。

（ご参考「キャッシュレス・消費者還元事業ホームページ」：<https://cashless.go.jp/>）

本事業は、消費者が、登録店舗にて、登録されたキャッシュレス決済で支払いをすると、5%、一部店舗では2%の還元を受けることができる事業ですが、ポイント還元を受けられるキャッシュレス決済の種類は登録店舗毎に異なります。

このため、消費者がどの店舗が登録店舗か、また、それぞれの店舗でどのキャッシュレス決済がポイント還元の対象か、ひと目でわかるように、本事業の目印となるポスターなどの店頭用広報キットを、各登録店舗に配送することといたします。

まず、本日、世耕弘成経済産業大臣が、キャッシュレス化に積極的に取り組んでいる東京都の高円寺パル商店街を訪問し、対象の中小店舗に対し、直接、本事業の広報キットを配布するとともに、ポスターの貼り付けなどを実施します。

今後（9月頭から中旬を目途に）、還元対象となるキャッシュレス手段をウェブ上に公表するとともに、9月中・下旬（予定）には、地図上で対象店舗を表示するウェブ機能やアプリを公表するなどして、消費者向け広報を本格化していきます。

【店頭用広報キットのデザイン】

(1) 決済手段表記用ポスター(B3)/下敷き(A4)

※ 対象キャッシュレス決済手段のロゴ/名称入りの広報ツール(各店舗固有)

【5%の場合】:通常(赤色) 景観対応(水色)

※ ポスターに掲載される対象キャッシュレス決済手段(ロゴ等)は店舗によって異なります。上記はサンプルです。

【2%の場合】:通常(赤色) 景観対応(水色)

※ ポスターに掲載される対象キャッシュレス決済手段(ロゴ等)は店舗によって異なります。上記はサンプルです。

- (2) 一般的店頭用広報ツール(ステッカー、制度告知ポスター、のぼりなど)
※ ポイント還元制度参加の全店舗共通

ステッカー

【5%の場合】



【2%の場合】



制度告知ポスター
【5%の場合】




CASHLESS

キャッシュレスで
お支払いのお客様に
5%還元

キャッシュレス・消費者還元事業

消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

※対象となるキャッシュレス決済手段は店舗によって異なります。詳細は下記ホームページをご確認ください。
※なお、ID・パスワード等の個人情報の取扱いにはご注意ください(口座番号も電話でお聞きすることはありません)。

<https://cashless.go.jp/> 

当店は「キャッシュレス・消費者還元事業」
対象店舗です!

 経済産業省 




CASHLESS

キャッシュレスで
お支払いのお客様に
5%還元

キャッシュレス・消費者還元事業

消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

※対象となるキャッシュレス決済手段は店舗によって異なります。詳細は下記ホームページをご確認ください。
※なお、ID・パスワード等の個人情報の取扱いにはご注意ください(口座番号も電話でお聞きすることはありません)。

<https://cashless.go.jp/> 

当店は「キャッシュレス・消費者還元事業」
対象店舗です!

 経済産業省 

【2%の場合】




CASHLESS

キャッシュレスで
お支払いのお客様に
2%還元

キャッシュレス・消費者還元事業

消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

※対象となるキャッシュレス決済手段は店舗によって異なります。詳細は下記ホームページをご確認ください。
※なお、ID・パスワード等の個人情報の取扱いにはご注意ください(口座番号も電話でお聞きすることはありません)。

<https://cashless.go.jp/> 

当店は「キャッシュレス・消費者還元事業」
対象店舗です!

 経済産業省 




CASHLESS

キャッシュレスで
お支払いのお客様に
2%還元

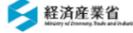
キャッシュレス・消費者還元事業

消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

※対象となるキャッシュレス決済手段は店舗によって異なります。詳細は下記ホームページをご確認ください。
※なお、ID・パスワード等の個人情報の取扱いにはご注意ください(口座番号も電話でお聞きすることはありません)。

<https://cashless.go.jp/> 

当店は「キャッシュレス・消費者還元事業」
対象店舗です!

 経済産業省 

のぼり

【5%の場合】

【2%の場合】



【店頭用広報キットの設置イメージ】

・店外



・入口



・レジ横



・端末

